

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成19年 3月 9日

京都市長 榎 本 頼 兼

1 許可年月日及び許可番号

平成18年 3月31日 第 3404号

平成18年11月28日 変第1607号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区横大路下三栖東ノ口1番地の1, 1番地の10, 1番地の11, 2番地の2及び28番地の2並びに同区三栖町3丁目837番地, 838番地及び853番地並びに同区同町4丁目839番地の1, 840番地の1, 840番地の3及び841番地の1並びに市有地(未登記)

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市右京区山ノ内荒木町7番地の58

株式会社嵯峨野不動産

代表取締役 堀越 秀郎

(都市計画局都市景観部開発指導課)